

令和2年5月26日

【関係者各位】

株式会社大日製作所

緊急事態宣言の全面解除を受けての弊社対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言について、全面解除との安倍首相の表明を受け、弊社としては今後も社員やその家族、お客様、地域の方々の健康被害を最小限に抑えることを最優先とし、政府が推奨する「新しい生活様式」を取り入れ、感染予防対策を実施いたします。

勤務形態や事業活動の制限からお客様にはご不便をお掛けすることもあり、誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■弊社社員の勤務について

●出張の制限

緊急事態宣言の全面解除を受けて、当社も出張の制限を解除いたします。

●営業活動の制限

不要不急なお客様への訪問は、当面の間自粛とさせていただきます。
電話やメールでのご対応とさせていただきます。

■その他の対応について

●構内への入場制限及び入場条件

不要不急の入場はご遠慮いただけますようお願いいたします。

業者の方が入場される場合は、事前の体温測定及び入場時の手指の消毒、マスクの着用をお願いします。(※37.0℃以上の発熱の症状がある方は入場出来ません。)

●個人の感染予防の徹底

手洗い・うがい・マスク着用・咳エチケットのほか、弱酸性次亜塩素酸水での消毒を徹底し、不要不急の外出は自粛するよう指導しています。

また、毎日の体温測定を実施し、37.0℃以上の発熱の症状がある場合は自宅待機としております。

以上